令和４年度［1245］　新学習指導要領実施のための高等学校数学科授業改善研修
実施要項

・新型コロナウイルス感染症対策のため、実施要項3ページの「問診票」を当日記入し、受付で提出してください。なお、チェック項目で「ある」に〇が付いた場合は、管理職に連絡し研修参加を見合わせてください。
また、新型コロナウイルス感染症の状況等により本研修の実施形態を変更する場合は、島根県教育センターHPに掲載するとともに、別途メールにて連絡します。

１　目　　的　　①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につながるＩＣＴ機器の利活用を理解し、授業場面で効果的に使用することができる。
② 新学習指導要領で求められる「学習評価」についての理解を深める。

２　主　　催　　島根県教育委員会

３　主　　管　　島根県教育センター・教育指導課

４　会場・開催期日
【西部】令和４年１０月２５日（火）浜田教育センター　（浜田市長沢町 1550-1）
【東部】　　１１月１０日（木）島根県教育センター（松江市内中原町 255-1）
※大田高校以西は西部会場、隠岐地区は東部会場とする

５　受 講 者　　県立学校（松江市立皆美が丘女子高等学校も含む）に勤務する数学科の教諭及び常勤講師、主幹教諭（令和４年７月に各学校長宛に通知した該当者）
※令和３年度～５年度の３ヶ年の内に、すべての数学科教員が受講すること。

６　内容及び講師

講義・演習１「ICT の活用と統計教育の充実」	政策企画局統計調査課	企画幹	森　永壽
	島根県教育庁教育指導課課	指導主事	柳樂淳一
講義・演習２「指導と評価の一体化」	島根大学教育学部	教授	御園真史
	島根県教育庁教育指導課課	指導主事	柳樂淳一
	島根県教育庁教育指導課課	指導主事	真玉保浩
	島根県教育センター	指導主事	古川吉信
講義・演習３「授業改善に向けて」	同上		

７　日　　程

8:30	9:00	9:10	10:40	13:00	15:50	
受付	開講行事 趣旨説明	講義・演習１ 森 柳樂	講義・演習２ 御園 柳樂・真玉・古川	昼食	講義・演習３（途中休憩あり） 御園 柳樂・真玉・古川	振り返り 閉講行事
	9:10	10:30	12:00		15:50	16:00

８　事前準備（詳細については別途連絡）
（１）**classroom への参加**（研修前の連絡をすることがあります）
（２）**提出資料の google drive への保存**（**提出期限 9 月 30 日(金)**）

９　持ってくるもの
（１）問診票（当日記入したもの）
（２）名札（氏名と学校名が分かるもの）
（３）学校で現在使用している**「 数学Ⅰ」の教科書**
（４）**指導者用端末本体** と **充電用 AC アダプター**
（ご自身の google アカウント[@ict.shimanet.ed.jp] にログインできるよう、確認しておいてください。）

10　その他

（1）新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、以下の点について、ご理解ご協力をお願いします。

- □ 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状または、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合は、研修を欠席する。
- □ 冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で参加し、暑いときは水分を準備しこまめな水分補給を心がける。
- □ 咳エチケットを心がけ、マスクを準備し着用する。
- □ 当日検温した上で研修に参加し、受付時に問診票を提出する。
- □ 手洗いを励行し、手指消毒をする。
- □ 密集・密接を避けるため、指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届く距離での会話や発声を控える。
- □ 物品の貸し借りはしない。
- □ 研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
- □ 個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。

（2）講義の録音、提示資料の写真撮影は、禁止とする場合があります。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。

（3）遅刻・早退・欠席の場合には、担当者に早急に管理職を通じて連絡してください。また、島根県教育センターＨＰにある欠席（遅刻・早退）届【様式第１号】による手続きを行ってください。

（4）東部会場（島根県教育センター）は駐車場の収容台数に限りがあるため、駐車できない場合があります。来所予定車両が７０台以上の日については、教育センターＨＰで案内していますので、ご確認ください。また、駐車場を利用された方は、研修終了後速やかに出庫願います。第２駐車場は１７時に施錠します。

（5）５月から１０月末まで、当センターの職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますので、ご理解ください。なお、受講者の方々も、軽装でお越しください。また、年間を通じ、冷暖房はエコ運転をしています。クールビズ・ウォームビズに協力ください。

（6）西部会場のみ昼食弁当の販売がありますので、必要な方は研修開始までに購入してください。
東部会場では昼食弁当の販売がありませんので、各自準備をしてください。

（7）研修に際して配慮が必要な方は、事前に管理職を通じて担当者までご相談ください。

（8）受講者旅費について、「学校管理運営費＜教職員旅費（指定研修分）＞」で対応してください。

（9）この研修についてご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。

島根県教育センター　研究・情報スタッフ　　古 川 吉 信

TEL　0852-22-5873 ／ FAX　0852-22-5875

E-mail　furukawa-yoshinobu@edu.pref.shimane.jp

問 診 票

本票は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受講者の健康状態を確認することを目的としています。
本票に記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、研修会場にて感染症患者または、その疑いのある者が発見された場合に必要な範囲で保健所等に提出することがあります。
なお、研修終了２週間後に破棄します。

研修番号	１２４５	研修名	新学習指導要領実施のための 高等学校数学科授業改善研修
研修実施日	【西部】１０月２５日（火） 【東部】１１月１０日（木）	研修時間	９時００分　～　１６時００分
氏　　名		学校名	
【島根県教育センター会場】自家用車で来所の場合、自家用車ナンバーを記入してください（車種と車の色でも可）。			

【重要】・下記に記入をし、受付で提出してください。

・「ある」に〇が付いた場合は、管理職に連絡し、研修参加を見合わせてください。

本日の体調について、以下の項目について伺います。今朝の体温を記入し、現時点のあなたの状態に該当するものに〇印をつけてください。

１．今朝の体温は	度　　分	
２．今「37.5度」以上の熱が	ある	ない
３．強いだるさや息苦しさが	ある	ない
４．解熱剤の服用が	ある	ない
５．のどの痛みが	ある	ない
６．味覚・嗅覚に異常が	ある	ない

その他申告すべき事項があれば、ご記入ください。